

議事概要（第2回政府・与党社会保障改革検討本部成案決定会合）

開催日時：平成23年6月13日（月）18時50分～19時45分

場 所：官邸4階大会議室

概 要

- 冒頭、①10日に行われた地方3団体との意見交換及び当日の国と地方の協議の場の議論、②地方単独事業についての資料、③税制調査会の議論、④社会保障改革に関する集中検討会議民間幹事委員との意見交換について、報告・説明があり、その後、自由討議が行われた。

- 最後に、菅総理大臣から、この改革の帰趨は国内外が注目していること、歴代内閣が先送りしてきたこの課題に結論を出し、社会保障改革、財政再建のため大きな一歩を踏み出すべきであり、6月20日に成案が得られるよう、一層の尽力をお願いしたい、との挨拶があった。

- 会議で出された主な意見は以下のとおり。
 - ・ 地方単独事業について、国が手当てすべき社会保障サービスの範囲を仕分けする作業が必要である。
 - ・ 地方団体からは、消費税について現行の5%分も含めた社会保障目的税化には反対であり、上乘せ分に限定した議論とすべき、地方単独事業について精査した結果を合理的に反映させるべきとの意見があった。
 - ・ 地方単独事業は、日本全体で支えるべきものとそうでないものを峻別する精緻な議論が必要。
 - ・ 地方財政は地方財政計画で担保されており、プライマリーバランスが黒字となっている一方、国の財政は危険水域に近づいている。
 - ・ 消費税の用途等について、現行の5%分も含め見直しの議論を行うのであれば、社会保障でなく、より大きな場で議論する必要がある。
 - ・ 地方はプライマリーバランスが黒字だというが、地方は赤字の起債が認められていないなど、国とは制度上の違いがある。
 - ・ 社会保障・税一体改革については、落ち着いて、冷静に議論をし、菅政権の下で結論を得るべき。日程を踏まえて議論すべき。
 - ・ 民主党社会保障と税の抜本調査会における議論を紹介。
 - ・ 社会保障改革案について地方との関係について修文するとともに、地方単独事業について、今後関係府省間で精査を進める。

（以上）